



令和5年1月号
第132号(冬季)

東葛支部だより

発行所：千葉県行政書士会東葛支部 千葉県野田市七光台 316-17 TEL : 04-7129-0803

ホームページ：<https://www.tohkatsu-gyosei.jp>

発行人：伊佐 智 編集者：渡邊英子 福島光三 飯田利治 半田直子

謹んで新年のご祝詞を申し上げます

東葛支部支部長 伊佐 智



千葉県行政書士会東葛支部の皆様におかれましては、平素より事業推進に対し、あたたかいご指導とご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和4年度は、これまでに新入会員向け交流会、親睦旅行、支部研修、官公署訪問、街頭無料相談会、行政書士試験協力の実施、支部だよりの発行ならびに各地区の市民無料相談会および各業務研究会の開催に取り組んで参りました。役員のほか、多くの会員の皆様のご協力に支えられ、計画どおりに事業を進めることができてありますことに、感謝申し上げます。

本年より倫理研修の受講が義務化されます。この機会にベテランの先生方も、行政書士倫理綱領を再確認していただきたいと思います。併せて職務上請求書の取り扱い方、帳簿の管理、行政書士証票の携帯などの基本事項の再確認をお願いいたします。行政書士制度は信頼の上に成り立っており、私たちが市民の皆様に必要とされる資格者であり続けるためには、専門家として自らの職責を

果たすことのほか、社会貢献やコンプライアンスを重視し、市民の理解と信頼を得ることが大切です。これを実現するために、質の高い支部事業を提供し続けるよう努力して参りますので、本年も先生方の一層のご指導、ご助言をよろしくお願い申し上げます。

令和5年新年賀詞交歓会

新年賀詞交歓会は、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市の首長並びに東葛地区の友誼団体代表をお招きして相互協力関係を深めるとともに、会員相互の交流の場として開催しております。皆様のご出席を心よりお待ちしております。

(総務部 部長 羽田久美子)

会費	場所	日時	記	賀詞交歓会を左記の通り開催の予定と しております。	内 案
三千円	三階ザ・クレストホテル柏 オーバークリーム	午後四時～午後五時三十分	令和五年一月二十一日（土）	千葉県行政書士会東葛支部令和5年	
以上					



行政書士倫理

(日本行政書士会連合会ホームページ)

<https://www.gyosei.or.jp/information/introduction/ethic.html>

(東葛支部長 伊佐智)

親睦部からのお知らせ

支部親睦旅行について

今年度2回目の日帰りバス旅行を下記のとおり実施する方向で準備をしております。行動制限等により実施が適当でないと判断される場合は中止もあり得ることをご了承ください。会員の皆様には体調に十分ご留意いただき、実施の際には無理のない範囲でご参加くださいますようご案内申し上げます。

(親睦部 部長 大澤康人)

第2回支部親睦旅行のご案内

- 実施日：令和5年3月4日（土）
- 行き先：房総方面 いちご狩り等
その他、詳細につきましては、
後日メルマガにてご案内します。

行政書士制度広報月間報告

今年も10月の行政書士制度広報月間に、新型コロナウイルス感染防止対策を講じて、官公署訪問及び街頭無料相談会を実施し、行政書士制度の認知度向上のため活動しました。支部会員の皆様には多大なるご協力をいただき、誠にありがとうございました。

1. 官公署訪問

10月1日・10月4日・10月5日・10月14日・10月20日に延べ34名の支部会員で29箇所(62部署)を訪問し、広報月間の趣旨説明、ポスターの掲示依頼及びリーフレット等の配付を行い、行政書士制度へのご理解と非行政書士排除のご協力をお願いしました。今年新たに開設された東京出入国在留管理局松戸出張所にも、千葉県行政書士会国際業務部と共に訪問し、今後の協力を申し出ました。

【我孫子市役所】



【柏市役所】



【流山市役所】



【野田市役所】



【松戸市役所】



2 街頭無料相談会

検温の実施、机・椅子の消毒、パーテイションの設置等の感染防止対策を講じて、柏会場及び流山会場で街頭無料相談会を開催しました。

柏会場で実施した10月1日は抜けるような青空の下、柏駅前も多くの人で賑わい、リーフレットやポケットティッシュ等を配布しながら行政書士制度をアピールしました。

柏会場では24名の支部会員にご協力いただき、44件のご相談に対応しました。

【柏会場】



また、流山会場は、10月16日に流山おおたかの森S・Cのイベントスペ

ースにおいて、13名の支部会員にご協力いただき、初めて実施しました。当日は敷地内でフリーマーケットが開催されており、街頭無料相談会にも関心を示して足を止めていただいた方々に行政書士制度についてご案内し、認知度向上に努めました。

流山会場での相談件数は16件でした。

両会場とも相談内容は8割が相続や遺言についてでしたが、30代や40代の比較的若い世代からの相続のご相談が散見されたのが印象的でした。

【流山会場】



(市民相談部 部長 岩本章子)

支部研修開催報告

令和4年12月3日(土)、第2回支部研修を開催しました。第2回目は今年再設立された2022建設業務研究会との共催にてワイス公共データシステム(株)の取締役荻原様をお招きして、建設業務に関する一番の肝ともいえる財務諸表についての研修を開催しました。内容が高度だったというお声から、長年やられている先生からも新しい気づきがあったなど様々な反応を得ることができました。ハイブリッド開催についてもワイスさんのノウハウをお借りして運営でき、オンラインからでも充実した勉強ができたのではないかと思います。財務諸表は建設業許可申請において常に回ってくる大事なものです、ぜひ今後の業務に生かしていただきたいと思います。

【研修会場】



また研修後半には、飲食なしで懇親会を開催しました。1時間もの間皆様が残っていただき、終了の合図を出してもまだ話し足りなそうな様子が大変うれしかったです。集合研修をやるもう1つの意義がここにあると私は確認できました。ぜひ第3回となる2月においても、仮に自身の業務とは離れるとしても参加のご検討をよろしくお願ひいたします。

今後の研修、研究会予定についてご連絡申し上げます。

◇令和5年1月14日（土）

第4回市民生活支援業務研究会

◇令和5年1月31日（火）

第3回運輸業務研究会

◇令和5年2月4日（土）

第3回支部研修

ご興味のある方、参加希望の方はぜひひとも研修部や私のもと、またメルマガ発行のそれぞれの研究会へお問い合わせください。よろしくお願ひいたします。

（研修部 部長 西中慶一）

行政手続のデジタル化への動きと

行政書士業務の展望について（5）

柏地区 関谷 一和

(7)デジタル化における行政書士の役割

本稿ではここまで特に政府が進める行政手続のデジタル化に関する情報をいくつかご紹介してきましたが、ここからは日本行政書士会連合会（以下、「連合会」といいま

す。）、特に、私が構成員として関わってきた行政書士制度調査室（以下、「調査室」といいます。）とデジタル推進本部（以下、「デジ推」といいます。）の活動をご紹介したいと思います。

この2つの組織は、どちらも「行政手続のデジタル化に対して、今後行政書士としてどのように対応していくべきか」について情報を収集・分析し、それを基に対応策を検討して、連合会の他の部署に提案したり、時には当該部署とともに、時には単独で、政府機関に直接提言を行うことを業務としていますが、業務の性質が少しずつ異なっています。

調査室は、その名にあるとおり、行政書士制度全体に関するデジタル化の影響を分析し、対応策を検討することを主な任務としています。

例を挙げると、昨年の支部だより4月号の（2）で衆議院予算委員会及び参議院予算委員会における国会答弁を紹介しましたが、この時の主題であった「デジタル化された行政手続における代理申請の重要性」「代理申請システムを検討する際の行政書士の活用」をアイデアとしてまとめ、国会を始めとする政府機関に働きかけるための戦略を考えたのが、この調査室です。もちろんこれにとどまらず、紙による手続であり、オンライン・デジタル手続であり、およそ政府・自治体等と国民を繋ぐ手続システム全般について、俯瞰的な立場から現状と課題を分析して、法改正まで視野に入れた対応策を日々検討している部署であるといえます。

これに対して、デジ推は、政府等が進めるデジタル化のみならず、民間が進めるデジタル化の動きも射程に入れて、つまり「社会全体におい

て進行するデジタル化の流れの中で今後行政書士が自らの業務をどのように変革していくべきか」について検討を加え、各所に提言を行うことを任務としています。

例を挙げると、前述した支部だより4月号の（3）において、マイナンバーカードやGビズIDの利用状況を紹介しましたが、マイナンバーカードであれば、「デジタル化された社会での基本インフラ」という技術的な側面からその活用を検討し、デジタル庁・総務省が進めるマイナンバーカード普及事業への協力を担うとともに、マイナポータル・e-Govにおけるマイナンバーカードを利用した各種手続における代理申請システムの実装をデジタル庁に働きかけているのが、このデジ推です。

また、今月から稼働する建設業許可電子申請システム（JCIP）における委任システムのフローの改善を提案し、連合会で建設業許可申請を所管する部署（許認可業務部）と協働して実装を国土交通省に働きかけ実現させたこと、在留申請オンラインシステムにおいて従来受入機関等にのみ付与されていたID・パスワードを届出済行政書士にも付与するよう、これも在留関係の手続を所管する業務部とともに法務省に働きかけ、2022年の3月に実現させたこともデジ推の実績です。それ以外にも、各種電子申請システムにおける代理人行政書士の資格認証の方法についてデジタル庁等と協議する、公証役場での認証手続の電子化について日本公証人連合会（日公連）と協議を行うことなども、現在デジ推が重要施策と位置付けて進めているところです。

ここまで紹介したように、調査室及びデジ推は、近年の行政手続の

デジタル化における行政書士の役割を拡大・向上させる大きなトピックスに主体的に関わっています。

この2つの部署を含めた連合会のデジタル化への対応に関するこれまでの取組みと今後の展望について、先月（2022年12月）23日に、「行政のデジタル化の現在地とその展望及び行政書士の役割について」と題するオンラインセミナーが中央研修所より配信されました。この企画・構成もデジ推が担当したものですが、出演されたデジタル庁の帆足雅史参事官とデジ推の服部真和副本部長との対談の中で、今後のデジタル化された社会における行政書士の役割について興味深いやり取りがありました。

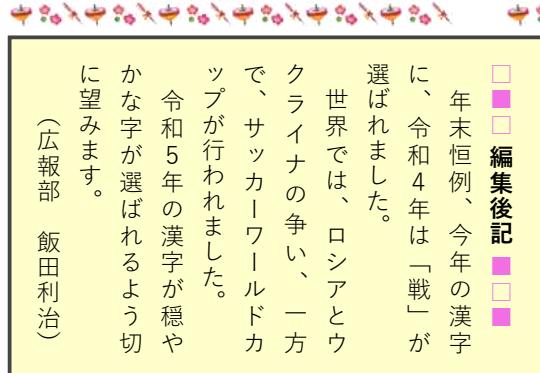
要約してご紹介しますと、「誰ひとり取り残さない」ことをテーマにして進められているデジタル化は、特に操作の容易性を重視して、技術を進化させてきた。しかし、それは一方で、一つ一つの操作の意味が持つ重さをユーザーに錯覚させてしまったのではないか、という反省をするときが来ているのではないか、というものです。

紙による申請における押印が原則廃止され、電子申請システムにおいては必要事項を入力した上で必要とされる疎明情報を添付した後「申請する」をクリックすれば申請行為が完結する仕組みになっているものの、この「申請する」をクリックす

る行為は、かつての紙による申請における「押印→届出」に相当するものであり、かつ、この「押印」は多くの場合「実印」であった。つまり、申請書の作成から「実印の押印」を経て「申請窓口への届出」をするという一連の行為は、申請行為の責任を申請者において明確に意識させる、という機能を果たしていたのではないか。そして、「申請する」をクリックするという行為は、これら一連の流れを短縮化したものにすぎず、この「クリックする」という行為の本質は「実印の押印」に相当する大変責任の重いものであるはずにも係わらず、行為の容易性故に、その重い责任感を「クリックする」ユーザーが見失っているのではないか。こうした危険性に関するアナウンスの努力が行政に不足していたのではないか、という指摘をデジタル庁の担当者ご自身がなさっているという事実に私たちちは目を向ける必要があります。

手続の専門職である私たち行政書士は、こうした申請行為における「責任の重さ」を自覚するプロとして、紙による申請におけるのと同様に、申請システムの背景にある立法事実と虚偽申請の重さを申請者となる依頼者に正しく伝えることが、「行為の軽さ」があふれる時代だからこそ、なお一層強く求められてい

(終)



新入会員の紹介

- ① 開業年月日
 - ② 事務所名
 - ③ 所在地
 - ④ TEL/fax
 - ⑤ 一言

共に支部を
盛り上げて
いきましょう！

○ 岩倉 康子

- ① 令和4年10月22日
 - ② 行政書士イワクラ事務所
 - ③ 柏市若柴227-6 F棟109
 - ④ 04-7144-3022
 - ⑤ 先生方と交流する度、毎回刺激を受けて新鮮な日々を過ごしています。近い将来活躍の場を見つけるべく努力します。何卒本年もよろしくお願ひいたします。

○ 大崎 要

- ① 令和4年11月1日
 - ② 要・大崎行政書士事務所
 - ③ 松戸地区
 - ④ 050-3479-5108
 - ⑤ 「先生」と呼ばれるとフワフワします。
どちらかといえばジャニーズ事務所
に入りたいので「先生」ではなく
「君」付けて呼んでいただけますと
幸いです。

○ 松丸 端也斗

- ① 令和4年11月1日
 - ② 松丸行政書士事務所
 - ③ 流山市加1-1-27
 - ④ 080-8874-9690
 - ⑤ 元々児童相談所に勤務しており、また、大学時代に子供に空手を教える仕事をしていたので、子ども系の業務をやっていきたいと考えおります。

○ 木野 里実

- ① 令和5年1月
 - ② みのり行政書士事務所
 - ③ 柏市松葉町 2-15-8
よしいビル 2階 F号室
 - ④ 04-7196-6775
/04-7196-6115
 - ⑤ お客様のお役に立てる行政書士になれるよう頑張って参りますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいいたします。